

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	地域住宅計画 郡山地域（第3期）
②都道府県名	福島県
③計画作成主体	郡山市
④計画期間	平成25年度～平成27年度
⑤計画の目標	「安全・安心で誰もが快適に生活できる居住環境の整備を図る。」
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	郡山市建設交通部住宅課における調査及び集計により確定（平成29年5月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：郡山市営住宅における給水設備改修の促進 定義：受水槽方式から直結直圧方式に給水設備改修を実施した中耐及び高層の住棟数 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：65棟（H25年度）⇒目標値：69棟（H27年度） ⇒実績値：66棟（1棟増加：25.0%） 結果の分析：目標を達成できなかった。 昨今の厳しい経済・財政状況により予算の確保が困難であることが主要因であるが、直結直圧方式にすることにより受水槽の維持管理費用が不要となることや老朽化した給水管の更新、さらには槽の撤去による敷地の有効活用が図られることから、引き続き工事を実施し、市営住宅の住生活向上を図りたい。</p> <p>指標②：郡山市営住宅における電源容量改善の促進 定義：電源容量30A対応改善を実施した中耐及び高層の住棟数 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：86棟（H25年度）⇒目標値：93棟（H27年度） ⇒実績値：91棟（5棟増加：71.4%） 結果の分析：目標を達成できなかった。 昨今の厳しい経済・財政状況により予算の確保が困難であることが主要因であるが、入居者の生活ニーズの多様化により、エアコン・電子レンジ等高電圧製品の需要が高いことから、それらに対応していくため、引き続き工事を実施し、市営住宅の住生活向上を図りたい。</p> <p>指標③：郡山市営住宅における階段手摺設置の促進 定義：階段手摺設置済みの中耐及び高層の住棟数 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：0棟（H25年度）⇒目標値：29棟（H27年度） ⇒実績値：20棟（69.0%） 結果の分析：目標を達成できなかった。 昨今の厳しい経済・財政状況により予算の確保が困難であることが主要因であるが、今後増加が予想される高齢入居者等の安全確保に有効な手段であることから、引き続き工事を実施し、市営住宅の住生活向上を図りたい。</p>
⑧結果の公表方法	ホームページ
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	「郡山市営住宅における給水設備改修の促進」、「郡山市営住宅における電源容量改善の促進」、「郡山市営住宅における階段手摺設置の促進」については、平成28年度から開始している地域住宅計画（郡山地域第4期）においても引き続き目標に掲げており、継続し事業を実施していく。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	地域住宅計画 郡山地域（第3期）（防災・安全）
②都道府県名	福島県
③計画作成主体	郡山市
④計画期間	平成25年度～平成27年度
⑤計画の目標	「安全・安心で誰もが快適に生活できる居住環境の整備を図る。」
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	郡山市建設交通部住宅課における調査及び集計により確定（平成29年5月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：郡山市営住宅における外壁改修の促進 定義：過去30年以内に新築又は外壁改修を実施した中耐及び高層の住棟数 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：65棟（H25年度）⇒目標値：73棟（H27年度） ⇒実績値：72棟（7棟増加：87.5%） 結果の分析：目標を達成できなかった。 昨今の厳しい経済・財政状況により予算の確保が困難であることが主要因であると考えられるが、躯体の長寿命化・予防保全的な観点から当該工事は屋上防水改修と同様に必要であり、引き続き各住宅の状況を踏まえながら工事を実施し、市営住宅の劣化防止及び耐久性の向上を図りたい。</p> <p>指標②：郡山市営住宅における屋上防水改修の促進 定義：過去15年以内に新築又は屋上防水改修を実施した中耐及び高層の住棟数 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：56棟（H25年度）⇒目標値：64棟（H27年度） ⇒実績値：63棟（7棟増加：87.5%） 結果の分析：目標を達成できなかった。 昨今の厳しい経済・財政状況により予算の確保が困難であることが主要因であると考えられるが、躯体の長寿命化・予防保全的な観点から当該工事は外壁改修と同様に必要であり、引き続き各住宅の状況を踏まえながら工事を実施し、市営住宅の劣化防止及び耐久性の向上を図りたい。</p>
⑧結果の公表方法	ホームページ
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	「郡山市営住宅における外壁改修の促進」、「郡山市営住宅における屋上防水改修の促進」については、平成28年度から開始している地域住宅計画（郡山地域第4期）においても引き続き目標に掲げており、継続し事業を実施していく。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。